

産借  
動賃  
不賃

## 契約書作成サポート

イーソーコ 解約時など問題回避

イーソーコ(遠藤文社長、東京都港区)は1日、物流不動産の賃貸借に特化した「物流不動産契約サポート」事業を開始した、と発表した。しっかりとした契約書は賃貸借中や解約時の問題回

避につながるため、過去10年以上にわたって物流不動産の仲介を行ってきたノウハウを生かし、契約書作成のサポート・代行を請け負っていく。  
物流不動産の賃貸借でオ

ナーとテナントで問題になるのが、解約時の原状回復。一つの施設に複数テナントが入居する場合、共有部、荷さばき、駐車スペースの使用方法でもめるケースもみられる。解約・解除の条件やテナントが債務不履行になった時の問題も、ほとんどの原因がきちんとした契約書が交わされてい

なかったことにある。

同社では、物流不動産の仲介を通じて多くの契約書作成を手掛けており、物流の特殊性を把握し、不動産知識も蓄積してきた。その結果、問題となる場面を想定し、責任の個所を明示した契約書を作成できるようになったため、外販を始め、基本手数料は賃料1か月の25%程度で、初年度は10件の獲得を目指す。

(石井 麻里)